病院管理課

台風24号の被害に係る予算流用について

1 要旨

平成30年9月30日(日)深夜から翌10月1日(月)未明にかけて浜松市付近を 通過した台風24号の暴風雨により、浜松市リハビリテーション病院機能訓練棟軒先屋 根材剥離等の被害及び西側地内樹木倒木の被害が生じた。

当院の業務運営に影響が生じることのないよう、できる限りの応急対応を進めつつ、早急に修繕対応するため、診療報酬交付金の予算の一部を流用して工事着手するもの。

2 事業内容

- (1)機能訓練棟屋根修繕工事 10,000千円 強風により剥がれた軒先屋根材等の撤去及び復旧を行うもの。
- (2) 敷地内倒木撤去費 4,000千円 強風により倒木した樹木の伐採・撤去を行うもの。
- (3) 東側地内フェンス修繕工事 1,000千円 強風に煽られた樹木により破損したフェンスの修繕を行うもの。

3 事業費 15,000千円

リハビリ病院事業費用

区分	項	目	節
流用元	医業費用	交付金	診療報酬交付金
流用先	医業外費用	雑損失	雑支出

4 流用後の対応

11月議会において補正予算案を提出し、流用の戻しを行う予定。